

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成28年3月23日(水) 13:30~14:30 (60分間)

(開催場所)

旭川合同庁舎東館2階 旭川開発建設部 第1会議室

(出席者)

当局側(旭川開発建設部)

伊藤 丹(旭川開発建設部長)、小泉 俊則(旭川開発建設部次長)、
青山 茂樹(総務課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合旭川支部)

岡田 朋博(執行委員長)、奥出 一之(副執行委員長)、原 和義(書記長)、
與板 賢次(執行委員)

(議題)

- 1 当部における超過勤務の縮減について
- 2 当部における職員の健康管理について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、交渉議題として取り決めた2点について、次のとおり回答

・ 超過勤務の縮減については、当部としても重要な課題であると考えている。本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によつては、超過勤務が避けられない場合がある。当部としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分に配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。

・ 健康安全管理は、職員が職務を遂行する上で重要な問題であると認識しており、当局としては、健康管理計画に基づき、各種の健康安全教育のほか、定期健康診断等による健康管理、職場の安全点検等による安全管理を計画的に推進し、職員の健康の保持増進と安全管理を図っているところである。

平成28年度の計画においては、前年度に引き続き、心の健康づくり、生活習慣病対策、長時間の超過勤務を行った職員の健康管理、公務上災害の防止の4つを重点に取り組むこととしている。

また、計画作成に際しては、広く職員の意見等を聴いているところである。

なお、心の健康づくりについては、カウンセラーや健康管理医（精神科医）による心の健康相談の活用や管理者に対するメンタルヘルス教育の充実を図るほか、心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）を実施し、メンタル系疾患の予防に努めるとともに、人事院の受入方針等を踏まえて策定された開発局の職場復帰支援策に沿って進めていく考えである。

パワー・ハラスマントの防止に当たっては、管理者・職員の双方において、パワー・ハラスマントに関する問題意識と具体的な行為に関する認識を共有することが重要であり、各種の会議等の機会を捉えて周知徹底を図り、良好な職場環境づくりに努めていく考えである。

(交渉概要)

【議題1：当部における超過勤務の縮減について】

(職員団体) 今年度の超過勤務の状況はどのようにになっているのか。

(当 局) 平成27年4月から平成28年2月における当部の超過勤務の状況は、昨年度同時期と比較して若干減少している。

(職員団体) 長時間に及ぶ超過勤務が多い職場があるが、なぜそのような状況になっているのか。また、どのような縮減方策を進めているのか。

(当 局) 超過勤務には時期的、突発的、対外的など様々な要因があり、職場の実情に即した実効性のある縮減方策を講じるため、職員の意見を聞きながら業務の簡素・効率化を進めるよう管理者を指導している。また、超過勤務の事前届出、外注の活用、会議の効率化、定時退庁の励行など様々な取組を実施し、少しでも超過勤務が縮減されるよう努めていきたい。

(職員団体) 超過勤務の一因として、金曜日の午後に依頼のあった調査、報告物の提出期限が、月曜日の午前中までとされたため、超過勤務を行わざるを得なかったケースがあったと聞いているが、当局としてどのような指導を行っているのか。

(当 局) 調査や資料作成を依頼する際には、依頼の趣旨や目的、背景を明確にして、作業時間を十分確保することや、必要最小限の依頼内容にすること、他の課と依頼内容が重複していないか確認するよう、管理者を指導している。

【議題2：当部における職員の健康管理について】

(職員団体) メンタル系疾患による病気休職者の状況は昨年度と比べてどうか。

(当 局) 昨年度同時期と比べて、若干名少なくなっている。

(職員団体) 対外対応が多い職場では、失敗できないという意識が働くため、メンタル的な負担が大きくなると考えられることから、管理者として職員のメンタル面についての目配りや、業務配分に考慮してもらいたい。

(当 局) メンタル系疾患の発症を防ぐためには、早期発見や早期対応が重要であり、そのためには職場内のコミュニケーションを十分図り、職員の心身の健康状態を注意深く目配りし、把握していくことが必要と考えている。引き続き管理者を指導していきたい。

※文責は旭川開発建設部当局（今後修正があり得る）